

FPK ナカタケ株式会社 行動計画（次世代法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 2月 1日 ～ 令和6年3月31日
2. 内容

目標1：法に基づく諸制度、育児休業中、育児休業後の社内規定の周知

<対策>

令和4年4月～ 制度に関し改めて社員への周知を行う。

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

令和4年4月～ 幹部会議および社内通達により積極的な取得を推奨する。

社内ルール①年次有給休暇は平日3日連続で取得する

社内ルール②お休み中の様子を写真に撮り、会社のインスタに投稿

その月のいいね,の数が最も多い者に社長から金一封を授与

令和5年1月～ 取得日数の少ない社員及びその所属長に取得を促す。